

これは例です

年金受給権者 受取機関・氏名変更届

○の中に必要事項を記入してください。
※欄は記入しないでください。

年金証書等を確認のうえ記入してください。

34610 (複数の年金受給権をお持ちの方は、この届出により、他の厚生年金についても氏名を変更します。)

個人番号(または基礎年金番号) 9:5:0:0:9:9:9:9:9:9

受取機関を変更する年金 ①受給している全ての年金 (受取機関の厚生年金を含む)

年金証書記号番号 種別 6:1 記号番号 9:9:9:9:9:9 区分 5 枝番 9

給付事由発生年月日 年: 月: 日 5 年: 月: 日

生年月日 20:01:01 性別 (男) 受給権者氏名 フリガナ シガク タロウ 漢字 私学 太郎 提出日 04:05:01

住所 郵便番号 113-0034 東京都区京区湯島 999 電話番号 03-9999-9999

変更事由 ① 口座変更 2 氏名 3 口座変更及び氏名

日本年金機構、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会で受給している厚生年金についても、受取機関を変更する場合は、「①受給している全ての年金」に○印をつけてください。

年金証書等を確認のうえ記入してください。年金証書記号番号の「枝番」欄は、遺族又は障害の年金の方のみ記入してください。

氏名変更の手続きを行う場合は、変更・訂正前の氏名を記入してください。

今回届出する事由の該当する番号を○で囲んでください。

住所を併せて変更する場合は、「年金受給権者住所変更届」も提出してください。

届け出ている年金の受取口座を変更・訂正する場合に、新たな受取口座を記入してください。※「ゆうちょ銀行以外の金融機関」欄と、「ゆうちょ銀行」欄のどちらか一方だけ記入してください。

氏名を変更した場合に記入してください。

氏名を変更した場合に、該当する理由の番号を○で囲んでください。

変更後の受取機関

口座名義 カタカナで記入してください (氏)⁶¹ シガク (名) タロウ

金融機関等の証明

※金融機関コード ※支店コード 預金種別 ①普通 2.当座 0 1 2 3 4 5 6

口座番号(右詰めで記入) 口座番号・右義等を照合のうえ、金融機関において証明をお願いします。

ゆうちょ銀行以外の金融機関 (フリガナ)⁶¹ ユシマ (フリガナ)¹⁰⁷ オチャノミズ

湯島 御茶ノ水

ゆうちょ銀行 130 記号(左詰めで記入) 135 番号(右詰めで記入)

送金 1

※口座が確認できる通帳のコピーで金融機関等の証明に代えることができます。

マイナポータルに登録済の口座(公金受取口座)を指定する

変更・訂正後の氏名 フリガナ (氏)⁸⁶ 漢字 (名)

変更・訂正前の氏名 フリガナ (氏) 漢字 (名)

変更・訂正の理由 a 復籍 b 養子縁組 c 婚姻 d その他()

提出上の注意

- 添付書類がある場合は、この用紙と一緒に提出してください。
- 他の実施機関において決定している年金がある場合、この届け出により次のとおり変更手続きができます。

| | |
|--------|--|
| 受取金融機関 | 他の実施機関(機構・公務員共済)で受給している厚生年金の受給権発生年月 |
| | H27.9 以前 H27.10 以降 |
| | それぞれ手続きを行ってください。 希望する年金の受取金融機関を変更します。(注) |
| 氏名 | 他の実施機関(機構・公務員共済)で受給している年金の受給権発生年月 |
| | H27.9 以前 H27.10 以降 |
| | 変更します。(注) 変更します。(注) |

注 私学事業団から他の実施機関に届書を回付します。(処理期間は実施機関により若干異なります。)

- 任意継続加入者の方は、別途「任意継続加入者異動届書」の提出が必要です。
- 未記入・誤記入又は添付書類に不備のある場合は返送することがあります。ご注意ください。
- マイナポータルに登録済の口座(公金受取口座)を指定する場合、変更後の受取機関欄に記入した受取機関と公金受取口座が一致しない場合は返送することがあります。ご注意ください。
- マイナポータルに登録済の口座(公金受取口座)を指定する旨記載した届書を直接私学事業団に提出した場合、公金受取口座を変更すると私学事業団の年金受取口座も変更されますが、日本年金機構や公務員共済の口座については、受取金融機関変更届の提出が必要となる場合があります。詳しくは各実施機関にお尋ねください。

添付書類等

- 「個人番号(または基礎年金番号)」欄の記入と添付書類の提出について

| | |
|---------------------|----------------------|
| 個人番号(マイナンバー)を記入する場合 | 下表記載の身元確認書類をご提出ください。 |
| 基礎年金番号を記入する場合 | 原則不要です。 |
- 住民基本台帳ネットワークにて確認がとれない方(例:外国からの帰国者、毎年現況届を提出している方)の添付書類について個人番号の記載のある住民票をご提出ください。
- 代理人がお手続きする場合の添付書類について 委任状と併せて代理人(受任者)の身元確認書類(下表参照)をご提出ください。

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| 身元確認書類について | 添付時の注意事項 |
| 1点で確認できるもの | |
| 運転免許証の両面コピー | ●届書等提出時に有効期限内であることを確認してください。 |
| マイナンバーカードのコピー | ●届書等記載の氏名・住所・生年月日と同じであることを確認してください。 |
| 住民基本台帳カードのコピー | ●顔写真・氏名・住所・生年月日の確認ができる部分のコピーが必要です。 |
| パスポートのコピー | ●文字をはっきりと読み取れるようにコピーしてください。 |
| 在留カードのコピー | |

 顔写真付きの身元確認書類をお持ちでない場合は、年金第二課支給第一係までご相談ください。
- 受取金融機関を変更する場合の受取金融機関の証明について 届書の「金融機関等の証明」欄に金融機関の証明を受けてください。預貯金通帳の写し(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義フリガナが記載された部分)を添付される場合、もしくはマイナポータルに登録済の口座(公金受取口座)を指定する場合は金融機関の証明は必要ありません。ゆうちょ銀行の通帳の写しについては、「送金機能」有無も確認するため表紙をめくった見開き両面部分を添付してください。(口座名義がカタカナ表記である旨も確認してください。)
- 氏名の変更や訂正をする場合の添付書類について

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 年金種別 | 添付書類 |
| 年齢(退職)・障害 | 戸籍抄本もしくは住民票(いずれも原本)(注1)と年金証書(注2) |
| 遺族 | 戸籍抄本(原本)と年金証書(注2) |

注1 市区町村長からの「氏名に関する証明」又は個人番号の記入(身元確認書類 添付要)に代えることができます。
注2 ふりがなのみの訂正の場合は年金証書の添付は不要です。